

神戸市立盲学校

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目4-2

電話 (078) 360-1133

FAX (078) 360-1136

ホームページ <https://www.kobe-c.ed.jp/mo-se>

1. 教育目標

- (1) 感謝と思いやりの気持ちを持った、心豊かな人の育成
- (2) 社会で豊かに生き抜くために必要な知識・態度・技能を身に付けた人の育成
- (3) 明確な目標を持ち、自分の可能性を高め挑戦する人の育成



めざす学校像

- (1) 一人一人の障害の状態や特性を把握しそれぞれのニーズに合った教育をすすめる。
- (2) 地域と連携し、さまざまな体験や経験を通して、生きた知識、技能を身につける。
- (3) 自立活動を積極的に行い、安全で健やかな生活の維持に努める。
- (4) 向上心と意欲を育て、互いの立場や心情を認め合える心豊かな人間性の育成を図る。
- (5) 一人一人の持てる力を伸ばし、学力、生活力と職業能力を養う。
- (6) 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の幼児児童生徒と交流の機会を多く持ち、幅広い社会性と自立性を養う。
- (7) 神戸市における視覚障害教育のセンター的機能を担う。通級指導と教育相談を行うとともに、学校園への支援に努める。地域医療、福祉、労働機関との連携を図る。

2. 設置学部

部	課程と修業年限	学習内容	
幼稚部	1～3カ年	幼稚園に準ずる教育と、視覚障害の自立活動	
小学部	6カ年	小学校に準ずる教育と、視覚障害の自立活動	
中学部	3カ年	中学校に準ずる教育と、視覚障害の自立活動	
高等部	本科	普通科3カ年	高等学校普通科に準ずる教育と、視覚障害の自立活動
		保健医療科3カ年 入学資格・中卒以上	高等学校普通科に準ずる教育と、あん摩マッサージ指圧師になるために必要な専門教科、視覚障害の自立活動
	専攻科	保健医療科3カ年 入学資格・高卒以上	あん摩マッサージ指圧師になるために必要な専門教科
		理療科3カ年 入学資格・高卒以上	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師になるために必要な専門教科

3. 対象の幼児児童生徒（神戸市に在住する幼児児童生徒）

幼稚園部	3, 4, 5歳で視覚障害のため、特別な指導・配慮が必要な幼児
小学部	視覚障害のため、特別な指導や配慮が必要な学齢児童
中学部	視覚障害のため、特別な指導や配慮が必要な学齢生徒
高等部	視覚障害のため、特別な指導や配慮が必要な生徒
・本科普通科	中学校卒業または見込みの者で、本校での教育を希望し、それが適切と考えられる者
・本科保健理療科	中学校卒業以上または見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師の資格取得を希望する者
・専攻科保健理療科	高等学校卒業以上または見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師の資格取得を希望する者
・専攻科理療科	高等学校卒業以上または見込みの者で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得を希望する者

入学資格
両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度なもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

4. 教育上の特色

(1) 教育内容

- ① 幼稚園部・小学部・中学部及び高等部の本科（普通科・保健理療科）と専攻科（保健理療科・理療科）を持ち、幼児から成人まで幅広い年齢層の方がともに学ぶ学校です。
- ② 幼稚園部・小学部・中学部及び高等部普通科では、幼稚園・小学校・中学校及び高等学校に準ずる教育課程で学習します。また、視覚障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」の時間を設定しています。
また、保健理療科と理療科では、国家試験をめざした専門教育が行われています。
- ③ 一人一人の障害の状態や特性に応じた教育を行っています。視覚障害以外の障害を併せ有する方の指導も行っています。
- ④ 全盲の方には点字教科書、弱視の方には拡大文字の教科書やタブレット端末を使用した教科書等、一人一人の障害に応じた教材が準備されています。
- ⑤ 幅広い社会性を養うため、他の幼稚園・小学校・中学校及び高等学校との交流をしています。
 - ・幼稚園部……近くのこども園や公立幼稚園、県立視覚特別支援学校と交流しています。
 - ・小学部……児童の居住地校や隣接の小学校、県立視覚特別支援学校と交流しています。
 - ・中学部……生徒の居住地校や近隣の中学校と交流をしています。
 - ・高等部普通科……摩耶兵庫高等学校と行事交流をしています。
- ⑥ 一人一人の自立を目指して、自力通学を奨励しています。そのため、歩行指導を行っています。
- ⑦ 一人一人の個性を伸ばすため、様々な部活動があります。
 - ・体育部……フロアバレーボール・水泳・卓球・柔道
 - ・文化部……和太鼓・東洋医学・音楽・茶道

(2) 高等部卒業生の進路状況（令和8年3月卒業）

高等部（7名）……開業2名、理療関係5名

(3) 「ひとみ教室」

神戸市在住者を対象として見え方の相談や全盲・弱視の幼児児童生徒の通級指導を行っています。

市内の幼稚園や小学校・中学校に在籍している幼児児童生徒を対象に、月に数回自立活動などの指導を行っています。また、視覚障害に関するさまざまな相談にも応じています。

◎ 教育相談

- ・ 見え方で困っている人や心配なことに関する相談
- ・ 学習や生活面の相談
- ・ 視覚に関するさまざまな情報の提供

※ 年齢は問いません。相談を希望される時は、そのつど日時を調整します。

－ 相談内容の例 －

- ・ 本やテレビなどを見るときに、極端に目を近づける
- ・ 物を落としても、気づかない、探せない
- ・ 暗いところで行動しづらい、必要以上にまぶしそうな様子が見られる
- ・ 視線が合いにくく、どこを見ているかわからない
- ・ 球技で、飛んでくるボールをこわがる
- ・ 眼鏡をかけて教室の一番前に座っても、黒板の字が見えづらい
- ・ 本を読むとき、速度が遅い、字をとばす、行をまちがえることがある
- ・ 地図記号やものさしの目盛りなどの細かい部分がよくわからない など

◎ 全盲・弱視の子供たちについて通級による指導

指導内容

- ① レンズや拡大読書器など補助具の使い方
- ② 見えない、見えにくいために困難な学習内容に関する指導
- ③ 日常の生活や動作、運動に関することなど

通級の手続き

- 通級を希望する場合は、面接を受けてください。
- 在籍校と連携して進めます。
- 通級は、保護者の付き添いを原則とします。
- 年間を通していつでも入級できます。

◎ ひとみ教室幼児児童生徒数

	通級指導	定期教育相談
R 7 年度	4	6

5. 応募の手続き

下記の書類をととのえて、本校校長宛てに願書受付期間中に提出してください。

(1) 受付期間

幼稚部・小学部・中学部 令和8年10月28日（水）～10月30日（金）

高等部 令和8年11月30日（月）～12月4日（金）正午

(2) 必要書類等

・幼稚部・小学部・中学部

入学願書

入学時健診保健関連書類

眼科診断書または身体障害者手帳のコピー

・高等部

(1) 入学願書

(2) 受検票

(3) 入学願副申書

① 出身学校長が作成する。

② 副申書の提出が困難な場合は、出身学校の

卒業証明書及び身体障害者手帳の写に替えることができる。

(4) 調査書

*卒業後5年を経過している等の理由により、調査書が入手できない場合には、出身学校の卒業証明書を提出する。

(5) 住民票記載事項証明書

*令和9年3月卒業見込みの者は必要としない。

*各市町村で発行された様式でもよい。ただしマイナンバー記載のものは不可。

(6) 健康診断書

*令和9年3月末卒業見込みの者は必要としない。

(7) 入学志願承認書

現在神戸市外に居住している者で、入学時までには神戸市内に住所を定める見込みの者。

(8) 眼科診断書

公的病院、大学病院、又は身体障害者福祉法第15条指定医が発行したものに限る。

(9) 志願理由書

(10) 補助具・使用文字等申請書



6. 入学決定まで

(1) 幼稚部・小学部・中学部

面接、健康診断を実施します。 令和8年11月26日（木）午後（予定）

※ 専門医、その他関係機関の診断や相談を受けます。

(2) 高等部

学力検査等を実施します。 令和9年2月16日（火）

※ 高等部については、再募集を行うことがあります。

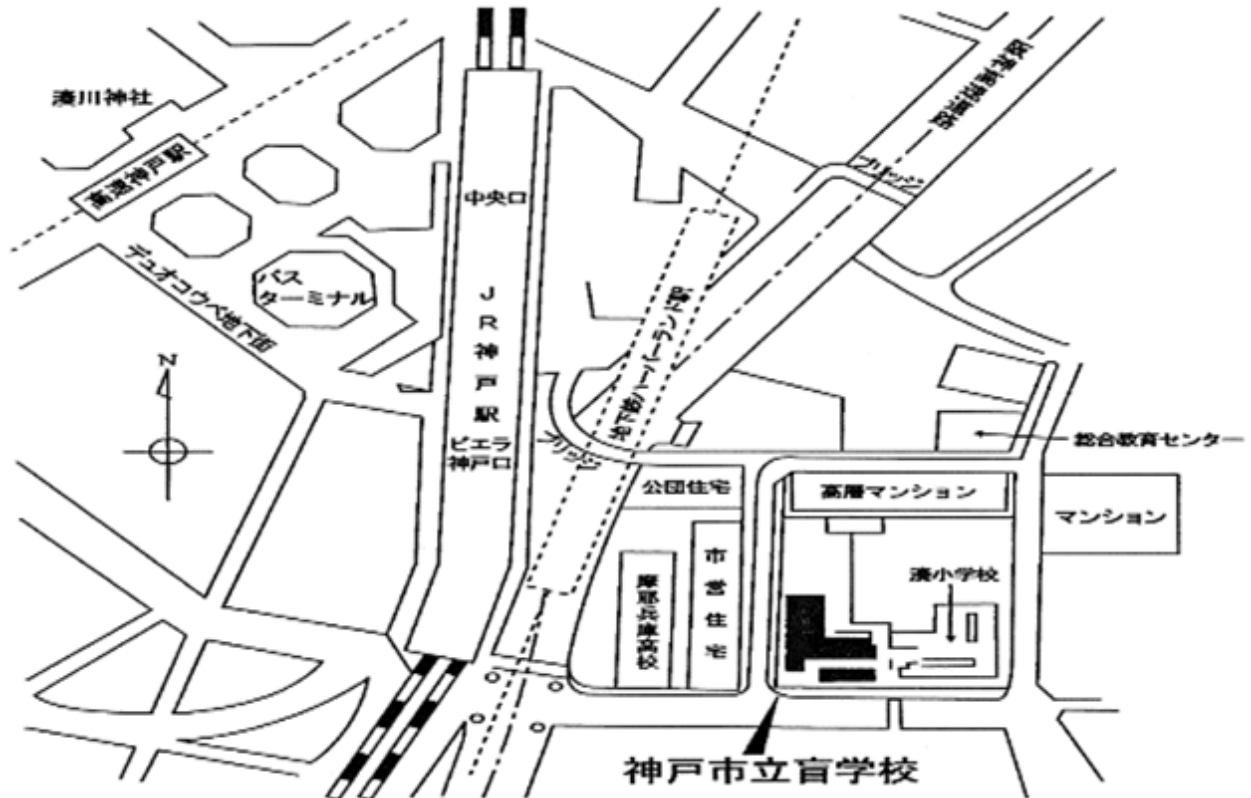
※ 合否結果は本校玄関で掲示にて行います。

7. 諸費用

- (1) 入学に関する費用、授業料、教科書代（高等部は就学奨励費により）は、必要ありません。
- (2) 所得に応じ、通学費、教材費、給食費などが就学奨励費として補助されます。

8. 学校の所在地と通学の方法

本校では原則として自立を目指し、自宅から電車・バス通学を奨励しています。
スクールバスの利用は相談の上、決定します。



- JR神戸駅・市営地下鉄ハーバーランド駅南東側の陸橋を渡って右折80m 駅より徒歩5分